

スイスで最低賃金が否決された本当の理由

2014年7月9日

クローバー・アセットマネジメント株式会社

代表取締役社長 多根 幹雄

少し前の話ですが、5月18日にスイスで国民投票が行われ、ある法案が否決されました。その内容が、最低賃金をなんと時給22スイスフラン（約2,500円）にするという内容だったために、世界中のメディアで注目を集めました。日本のテレビや新聞でも報道されたのでご覧になった人も多かったと思います。その投票の結果は、反対が76パーセントということで見事否決されました。東京でも最低賃金が869円ですから、日本人の感覚からすると否決は当然という気がします。スイスのある経営者の話では、ドイツと比べても工場労働者の賃金がスイスは既に倍以上になっているという話も聞いていましたし、スイス一人当たりのGDPが日本の倍ということを考えますと、22フランというのはスイスでは常識の範囲で、あながち否決された理由が金額だけではないことは想像できます。

それではどうして圧倒的多数で否決されたのでしょうか。そのことを探るために、少しスイスについてお話ししましょう。スイスは、フランスやドイツといった超大国から逃げてきた人々が、自らの力で造り上げてきた国ということもあり、スイス人は国家の影響力が個人に及ぶことを極端に嫌います。国に頼るのではなく、自分達のことは自分達で責任を持つという「自立」意識が強いのが特徴です。4月のレポートでは健康保険についてご紹介しましたが、電気料金でも幾つかの選択肢を選べる仕組みになっておりなかなかユニークです。例えば原子力発電に反対したい場合、自然エネルギー発電を選ぶことが出来ます。ただし、この場合は原子力発電よりかなり割高になります。つまり、自らの主張に責任を持つ仕組みになっているのです。また、徴兵制がありますが、これも「家族や村は自分たちで守るのがあたりまえ」という意識の延長線上にあり、あくまでも自主的に参画している意識が強いようです。このように、22スイスフランという最低賃金の法案が国民投票で否決されたのは、「そんなことまで国が関与すべきではない」という国民の強い「自立」の意志が反映されたというのが本当の理由だと思います。

ひるがえってわが日本はどうでしょうか。残念なことに、長い年月、国民は国家に、その国家はアメリカに依存して来たというのが現状でしょう。今回与党間協議で決定された集団的自衛権の問題も、一番怖いのは、この依存心を残したまま、本来、政府から国民を守るはずの憲法を、その政府が勝手に「解釈」をかえて緩めてしまったことです。このままでは、日本国政府やアメリカ政府の日本国民に対する支配力を拡大することになってしまいます。また、年金問題についても、政府に責任があるのは事実だとしても、もっと本質的には、問題があることを認識しながら、自ら何も行動をおこしていない自分自身にも責任があるともいえます。以前にも述べたように、日本でもかつて福沢諭吉が『一身独立して、一国独立す。』と説きましたが、当時と日本を取り巻く環境は大きく変わったものの、国家が頼れる存在でなくなった今こそ、この精神が必要とされているのではないのでしょうか。

お陰さまで、運用ではクローバーの各ファンドが最高値を更新中です。ただ、今後は金融緩和後をにらみ、企業間格差が拡大する、つまり量から質への転換が予想されますので、年初からはじめている、優秀なファンドマネージャーへの選別をさらに進めてまいります。

預かり資産51億円突破！(平成26年7月1日現在)

「人」にフォーカスしてメッセージを伝えるサイトに



銀座、京橋の旬の情報を楽しむ



『はじめる』『ふやす』『いかす』

の三種類のセミナーを東京、大阪を拠点に開催



8月8日 東京 ゲスト:澤上 篤人氏
(金) 18:00~20:00

8月22日 東京 ゲスト:澤上 篤人氏
(金) 18:00~20:00

お申込・詳細は当社ホームページでご確認ください

■セミナーでは、クローパー・アセットマネジメント株式会社が設定・運用・販売を行う投資信託の勧誘を行うことがあります。■投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではありません。投資による利益および損失は、すべて受益者（投資者）の皆様に帰属します。■当セミナーで示された数値、見通し等は、講演会開催時点のものであり、その正確性を保証するものではなく、将来予告なく変更されることがあります。将来の企業業績、市場環境の変化および運用成果等を保証するものではありません。

ファンド概況

基準価額	12,098円	純資産総額	645百万円
設定日	2008年4月24日		
信託期間	無期限		
決算日	毎年2月25日		

期間別騰落率(%)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
3.03	4.81	1.93	21.03	42.61	20.98

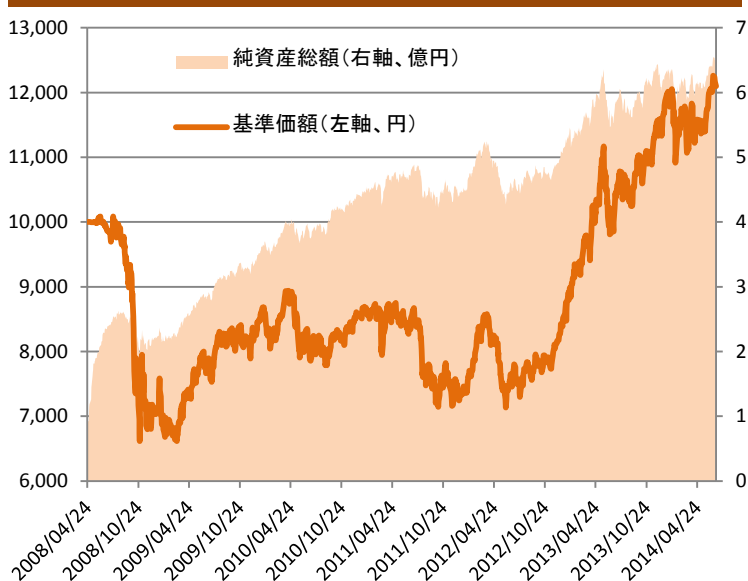
分配金(円)

直近3期を表示

4期 ('12/2/27)	5期 ('13/2/25)	6期 ('14/2/25)	累計
0	0	0	0



基準価額と純資産総額の推移



運用コメント

米国株式市場は、5月に引き続いて緩やかな上昇、最高値更新がつづいています。FRBによる量的金融緩和縮小が進行する中、イエレン議長が利上げのタイミングについて慎重な姿勢を崩さず、米国長期金利は概ね2.5%台で推移しています。

雇用統計の大幅な改善はあるものの、企業業績の伸長というよりも、企業の積極的な自社株買いなどによる株価の押し上げ効果が目立っているのが、現状のようです。

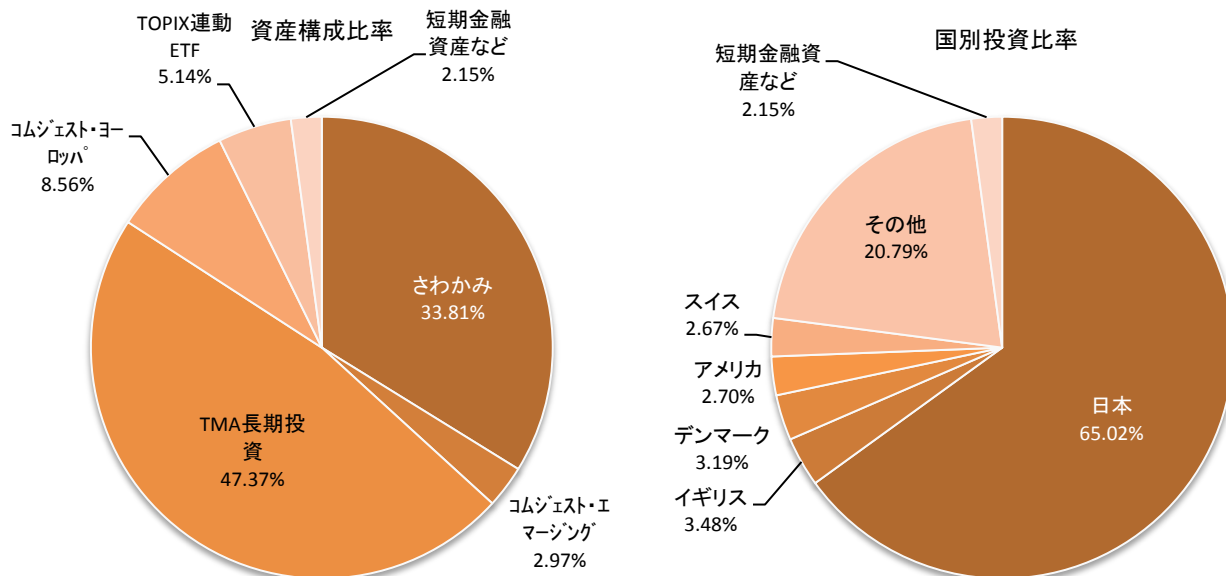
一方、日本の株式市場は、好調な企業業績、米の株高に支えられ、後半の101円台の円高にも関わらず、日経平均は15,000円台に定着しています。GPIFの株買い入れの比率アップという発表は、実施が先にもかかわらず大きな効果をあげているようです。

特に、中小型株の株価の伸びが大きく、日本株への期待感裾野が広がってきているようです。

こうした中、らくちんファンドの基準価額は6月20日に設定来高値（12,262円）となりました。月末時点で前月比プラス3.03%です。TOPIX連動ETF、さわかみファンド、TMA長期投資ファンドが大きく貢献してくれました。

年初からの想定通り、今後は市場全体の伸びというよりも厳しい選別が始まると思っています。状況を見ながら、日本株、特に中小型株の方に資金をシフトさせてゆく予定です。

ポートフォリオの状況



らくちんファンド純資産総額に対する上位組入れ銘柄・比率

(組入銘柄数: 229銘柄)

順位	銘柄名	業種	組入比率	組入れファンド名
1	キーエンス	ファクトリーオートメーション用センサの製造	1.94%	TMA長期投資
2	トヨタ自動車	世界最大級の自動車メーカー	1.79%	さわかみ
3	リンナイ	給湯、厨房、空調等の各機器を製造	1.75%	TMA長期投資
4	エア・ウォーター	総合ガス企業	1.66%	TMA長期投資
5	シマノ	バイシクル、釣具、ボート等を製造	1.66%	TMA長期投資
6	ミスミグループ本社	機械加工製品の企画・販売	1.66%	TMA長期投資
7	日揮	石油精製・天然ガス処理等のプラント製造	1.61%	TMA長期投資
8	ブリヂストン	世界最大手のタイヤメーカー	1.46%	さわかみ
9	BG GROUP PLC	天然ガス事業主体のエネルギー企業(英国)	1.42%	TMA長期投資
10	NESTLE SA-REGISTERED	世界最大の食品・飲料メーカー(スイス)	1.37%	TMA長期投資

ファンドの特色

①「長期投資」を実現するためのファンドです。

- ・長期的に安定した運用が行われているファンドであり、かつ将来にわたってもその運用が継続される可能性が高い複数のファンドを厳選します。
- ・運用にあたっては、景気変動のサイクルに沿った、アセットアロケーションの切り替え（現預金と組入れファンドの投資比率の変更）を大前提とし、景気サイクルのダイナミズムを先取りする形で、資産配分を行っています。
- ・運用にあたり、特定のベンチマークを設けることはしません。また、短期的な市場変動に惑わされることなく、長期的な資産の成長を目指して運用を行います。

②投資対象ファンドを厳選します。

- ・主として日本株、海外株等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。
- ・ファンドの運用方針が明確で、一貫性があることを重視します。
- ・運用資金が安定的に推移し、顧客から継続して支持を受けていることも重要な条件です。
- ・基準価額の推移が運用方針と整合性を持っているかも重要な判断基準です。

③日本株および海外株へ広く投資します。

- ・投資対象であるファンドを通じて、先進国から新興国まで幅広く世界の株式を中心に投資します。
- ・国や企業の高い成長性を世界に求める一方で、グローバルな成長による恩恵を受ける日本企業へも日本株ファンドを通じて、積極的に投資を行います。
- ・日本株と海外株の投資比率は50:50を当面の運用目標としておりますが、相場環境等により、この比率は大きく変わることがあります。

④ファンド・オブ・ファンズの仕組み

- ・個別の株式、債券等に直接投資するのではなく、株式や債券等に投資している複数の投資信託に投資します。

ファンドにかかわるリスク

当ファンドは、値動きのある国内外の株式等に投資する投資信託証券に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではありません。投資による利益および損失は、すべて受益者（投資者）の皆様に帰属します。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等があります。リスクについての詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

＜お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください＞

ファンドにかかわる費用

購入・換金手数料	ありません
信託財産留保額	ありません
運用管理費用 （信託報酬）	年率0.972%（税抜き0.90%） 組入れ投資信託証券も含めた実質的な負担 年率1.6±0.3%（概算）
その他費用・ 手数料	監査費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用等は、純資産総額の年0.108%（税抜0.10%）を上限として投資信託財産から支払うことができます。 *これらの費用は運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

業務管理部からのお知らせ

織り姫と彦星は今年も会えなかったようですが、皆様におかれましてはお変わりございませんか。

【取引残高報告書の発送について】

「取引残高報告書」はお預かり残高とお取引明細を四半期毎に作成・交付するものです。今回（2014年4月～6月期）は、期間中にお取引（売買等）があったお客様および取引がなくても残高をお持ちで、最後の取引から1年が経過しているお客様に交付しています。対象となるお客様のうち、残高がある方は、6月末時点の基準価額での時価評価が記載されておりますのでご確認ください。

【ご登録内容の変更はございませんか？】

5月下旬以降、弊社ファンドをお持ちのお客さまのうち、対象となる方に新しい投資信託説明書（交付目論見書）をメール便またはEメールにてお届けいたします。

投資信託説明書（交付目論見書）を皆さまのもとへ確実にお届けするために、ご住所・電話番号・Eメールアドレス等に変更がないか、いま一度ご確認ください。

投資信託説明書（交付目論見書）以外にも、お取引に関する重要な書類や大切なお知らせもございますので、ご登録内容に変更がございましたら、下記の手順にてお手続きをお願いします。

①「登録事項変更届」の用紙を弊社ホームページまたはお電話にてご請求ください。

②「登録事項変更届」にご記入のうえ、ご返送ください。

※弊社ご登録印であることをご確認ください。

※新住所が記載された「ご本人様確認書類」（運転免許証の写し・住民票等）をご同封ください。

③後日、弊社より「登録内容変更の控え」を発送いたしますので、内容をご確認ください。

なお、メールアドレスのご変更は、弊社ホームページまたはお電話でもお手続きを承ります。

＜ホームページの場合＞

「各種お手続き」→「メールアドレス・レポート受取方法変更」フォームよりご連絡ください。

＜お電話の場合＞

「メールアドレスが変更となった」旨をお申し出ください。

【毎月つみたてスケジュール】

引落開始月	新規申込・引落口座 変更締切日	引落金額変更・ 中止締切日	引落日	約定日
平成26年8月	受付終了	7月23日（水）	8月5日（火）	8月15日（金）
平成26年9月	8月1日（金）	8月25日（月）	9月5日（金）	9月18日（木）

※毎月つみたてサービスの金額変更・中止については、お電話でも承っております。その際、ご本人様確認（氏名、住所、現在の契約内容等）をいたしますので、予めご準備をお願いいたします。

クローバー・アセットマネジメント株式会社 業務管理部（受付時間：平日9時～17時）

TEL: 03-6262-3923 / E-mail: gyoumu@clover-am.co.jp

当資料のご利用にあたっての注意事項

■当資料はクローバー・アセットマネジメント株式会社が運用するファンドの運用状況をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります）に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。■運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。■当資料中に示された意見等は、作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。